# 3. セーフティネットの充実 (1)女性に対するあらゆる暴力の根絶 (2)様々な困難を抱える男女や高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

# 施策の推進に関する指標の進捗(アウトプット指標)

#### ■主な取り組み概要

### ○女性に対するあらゆる暴力の根絶

- ・「女性に対する暴力をなくす」運動期間(実施期間 11 月 12 日〜25 日)等の啓発を実施。 (民間企業等の協力により、知事の参加のもと通天閣のパープルライトアップ、啓発イベントを実施。知事による啓発 アピールの実施)
- ・「医療関係者向け DV 被害者対応マニュアル」「教職員向け DV 被害者対応マニュアル」「デート DV 予防啓発用 DVD」 等を作成、市町村等へ配布。「教職員向け DV 被害者対応マニュアル」は府立高等学校長会で説明を行った。)
- ・女性相談センターなど配偶者暴力相談支援センターにおいて相談事業等を実施。
- ・イベント「コヤブソニック」とタイアップしてデートDV防止啓発チラシを作成、高等学校等へ配付(約22,000枚)。
- ・治安対策課とタイアップし、子どもの安全安心をテーマとした教材用 DVD において、デート DV のコンテンツを作成、し、保育園~各種学校等へ配付。(約5,000枚)
- ・デート DV 予防啓発をテーマとしたスポット映像を人権局とともに作成し、府内の街頭ビジョン等で放映。
- ・映画「ワンチャンス」とタイアップしてデート DV 防止啓発ポスターの作成、高等学校等へ配付。(1,250 枚)

## ○様々な困難を抱える男女や高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

- ・母子家庭等就業・自立支援センターにてひとり親家庭等に対して職業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供 などを実施した。
- ・外国人女性を対象とした相談事業をトリオフォンを活用して女性相談センターで実施した。また、外国人のための 医療相談や情報提供をしている団体に対して助成を実施した。

### ■プラン数値日標

指標	当初	現状	増減	目標数値 (期限)	
①配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する 基本計画策定市町村数	4 市町 (H22)	33 市町 (H26)	29 市町	30 市町村 (H27) 6 箇所 (H27) 46% (H26)	
②市町村における配偶者暴力相談支援センター数	-	4 箇所 (H26)	4 箇所		
③府立公園のバリアフリー化	34% (H21)	38% (H24)	4%		

(備考) 1. ①~③大阪府男女参画・府民協働課調べ

# | 府民の意識及び行動等に関する指標の進捗(アウトカム指標)

#### ■プラン数値目標

	•				
指標	当初	現状	増減	目標数値 (期限)	
①夫婦間における「平手で打つ」「なぐるふりをして、おどす」 を暴力として認識する府民の割合	平手で打つ 56.3%(H16) なぐるふりをし て、おどす 48.4%(H16)	69.3%(H26) 63.0%(H26)	13.0% 14.6%	100% (H27)	
②配偶者暴力相談支援センターの周知度	21.6% (H21)	16.4% (H26)	<b>▲</b> 5.2%	50% (H27)	

(備考) 1. 大阪府「男女共同参画社会に関する府民意識調査報告書」(平成 26 年度)

# ■プラン数値目標以外の指標

指標	当初	現状	増減	全国
①大阪府女性相談センターが行った配偶者等からの暴力を原因 とする一時保護件数	544 件 (H22)	495 件 (H25)	▲49件	

(備考) 1.大阪府男女参画・府民協働課調べ

# 一次評価(事業所管課による事務事業評価)

平成23年度~平成25年度までの取組みについて事業所管課による自己評価

自己評価	A : 大いに進んだ	B : ある程度進んだ	C : 進まなかった	評価なし	合計
事業数	65	56	0	51	172(*1)
割合	37.8%	32.6%	0.0%	29.7%	100.0%

(備考) 1.大阪府男女参画・府民協働課調べ 2. (\*1): 共管施策1件

・高齢者、障がい者の方等を対象とした施策は国制度又は市町村が実施主体となっている助成や補助事業等が多く、府として自己評価が難しいことから「評価なし」の割合が高くなっている。

# 二次評価(男女参画・府民協働課による施策評価)

- ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画策定市町村数は 33 市町に達し、目標数値(H27 30 市町村)を達成した。
- ・平成 26 年度に実施した「府民意識調査」によると、夫婦間での暴力として認識する割合は高まっており、一定の啓発効果はみられる。
- ・市町村における DV 計画の策定数の増加や配偶者暴力相談支援センターの設置など、市町村における相談体制の整備は、一定の進捗がみられる。しかし、同調査結果によると、配偶者暴力相談支援センターの周知度は前回調査に 比べ、低下している。
- ・また、同調査において DV(デート DV を含む)の経験のある人に対して誰かに相談したかを聞いたところ、どこ (だれ) にも相談しなかったと回答した人が約半数であった。相談窓口等の情報について、より積極的に周知する 必要がある。
- ・外国人医療相談件数は毎年 500 件を超えており、ニーズが高い。(H23:653 件 H24:526 件 H25:551 件)。

### <参考1> 市町村が実施した各事業の進捗

## 〇主な取組状況

#### 【府内市町村】

- ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画策定市町村数:33 市町
- ・配偶者暴力相談支援センターの設置 大阪市(H23.8)、吹田市(H23.4)、堺市(H24.7)、 枚方市(H25.4)

## ·【吹田市】

女性に対するあらゆる暴力の根絶のシンボルである「パープルリボン」と児童虐待防止のシンボルである「オレンジリボン」を組み合わせて、吹田市独自で考案した Wリボンマークにより暴力のない安全安心なまちづくりをめざす「Wリボンプロジェクト」を推進。

## <参考2> 国における必要な法制度等の整備状況

## 〇主な取組状況

- ・H25.6 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に改正され適用対象が拡大「「生活の本拠を共にする交際相手」も対象となる)
- ・H25.12 「事業主が職場における性的な言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置についての指針」改正(同性間の言動もセクハラに該当する等)
- ・性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター設置の促進